

令和8年議案第3号

令和7年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第2号）

令和7年度尾張北部環境組合の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ79,499千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,506,474千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和8年2月9日提出

尾張北部環境組合管理者 澤田 和延

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		965,539	△ 77,406	888,133
	1 負担金	965,539	△ 77,406	888,133
4 諸収入		14,101	△ 2,093	12,008
	2 受託事業収入	14,100	△ 2,093	12,007
歳 入 合 計		2,585,973	△ 79,499	2,506,474

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
		千円	千円	千円
1 議会費		1,333	△ 591	742
	1 議会費	1,333	△ 591	742
2 総務費		83,277	△ 5,479	77,798
	1 総務管理費	83,069	△ 5,413	77,656
	2 監査委員費	208	△ 66	142
3 建設事業費		2,479,681	△ 63,745	2,415,936
	1 建設事業費	2,479,681	△ 63,745	2,415,936
4 公債費		20,682	△ 9,684	10,998
	1 元利償還金	20,682	△ 9,684	10,998
歳 出 合 計		2,585,973	△ 79,499	2,506,474

## 第2表 地方債補正

[単位:千円]

起債の 目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法
ごみ処理 施設建設 事業	1,274,800	普通 貸借	3.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該利 率見直し後 の利率)	借入れの日 から据置期 間を含めて 20年以内償 還。ただし、 組合財政の 都合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 もしくは低利 に借換えす ることができる。	補正 前に 同じ	補正 前に 同じ	4.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該利 率見直し後 の利率)	補正 前に 同じ

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

### (歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
	千円	千円	千円
1 分担金及び負担金	965,539	△ 77,406	888,133
4 諸収入	14,101	△ 2,093	12,008
歳入合計	2,585,973	△ 79,499	2,506,474

### (歳出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	1,333	△ 591	742
2 総務費	83,277	△ 5,479	77,798
3 建設事業費	2,479,681	△ 63,745	2,415,936
4 公債費	20,682	△ 9,684	10,998
歳出合計	2,585,973	△ 79,499	2,506,474

補正予算額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
			△ 591
			△ 5,479
		△ 1,127	△ 62,618
			△ 9,684
0	0	△ 1,127	△ 78,372

2 歳 入

1款 分担金及び負担金

科 目			補正前の予算額	補正予算額	計
款	項	目			
1	分担金及び負担金		965,539	△ 77,406	888,133
	1	負担金	965,539	△ 77,406	888,133
		1 負担金	965,539	△ 77,406	888,133

〔単位:千円〕

節		説明																																				
区分	金額																																					
1 議会運営費負担金	△ 591	議会運営費負担金	△ 591																																			
		負担割合 議員定数割 対象事業費 △ 591,000円																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>犬山市</th> <th>江南市</th> <th>大口町</th> <th>扶桑町</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議員定数(人)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>3/12</td> <td>3/12</td> <td>3/12</td> <td>3/12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金額(円)</td> <td>△ 147,750</td> <td>△ 147,750</td> <td>△ 147,750</td> <td>△ 147,750</td> <td>△ 591,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	犬山市	江南市	大口町	扶桑町	合計	議員定数(人)	3	3	3	3	12	負担割合	3/12	3/12	3/12	3/12		負担金額(円)	△ 147,750	△ 147,750	△ 147,750	△ 147,750	△ 591,000												
区分	犬山市	江南市	大口町	扶桑町	合計																																	
議員定数(人)	3	3	3	3	12																																	
負担割合	3/12	3/12	3/12	3/12																																		
負担金額(円)	△ 147,750	△ 147,750	△ 147,750	△ 147,750	△ 591,000																																	
2 ごみ処理施設建設費負担金	△ 16,599	ごみ処理施設建設費負担金	△ 16,599																																			
		負担割合 均等割:15/100 人口割:85/100 対象事業費 △ 16,599,000円																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>犬山市</th> <th>江南市</th> <th>大口町</th> <th>扶桑町</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口(人)</td> <td>71,392</td> <td>98,255</td> <td>24,056</td> <td>35,050</td> <td>228,753</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">負担割合</td> <td>均等割</td> <td>3.750%</td> <td>3.750%</td> <td>3.750%</td> <td>15.000%</td> </tr> <tr> <td>人口割</td> <td>26.528%</td> <td>36.509%</td> <td>8.939%</td> <td>85.000%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30.278%</td> <td>40.259%</td> <td>12.689%</td> <td>16.774%</td> <td>100.000%</td> </tr> <tr> <td>負担金額(円)</td> <td>△ 5,025,845</td> <td>△ 6,682,592</td> <td>△ 2,106,247</td> <td>△ 2,784,316</td> <td>△ 16,599,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	犬山市	江南市	大口町	扶桑町	合計	人口(人)	71,392	98,255	24,056	35,050	228,753	負担割合	均等割	3.750%	3.750%	3.750%	15.000%	人口割	26.528%	36.509%	8.939%	85.000%	計	30.278%	40.259%	12.689%	16.774%	100.000%	負担金額(円)	△ 5,025,845	△ 6,682,592	△ 2,106,247	△ 2,784,316	△ 16,599,000	
区分	犬山市	江南市	大口町	扶桑町	合計																																	
人口(人)	71,392	98,255	24,056	35,050	228,753																																	
負担割合	均等割	3.750%	3.750%	3.750%	15.000%																																	
	人口割	26.528%	36.509%	8.939%	85.000%																																	
	計	30.278%	40.259%	12.689%	16.774%	100.000%																																
負担金額(円)	△ 5,025,845	△ 6,682,592	△ 2,106,247	△ 2,784,316	△ 16,599,000																																	
3 地域振興事業費負担金	△ 61,182	地域振興事業費負担金	△ 61,182																																			
		負担割合 均等割:15/100 人口割:85/100 対象事業費 △ 61,182,000円																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>犬山市</th> <th>江南市</th> <th>大口町</th> <th>扶桑町</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口(人)</td> <td>71,392</td> <td>98,255</td> <td>24,056</td> <td>35,050</td> <td>228,753</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">負担割合</td> <td>均等割</td> <td>3.750%</td> <td>3.750%</td> <td>3.750%</td> <td>15.000%</td> </tr> <tr> <td>人口割</td> <td>26.528%</td> <td>36.509%</td> <td>8.939%</td> <td>85.000%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30.278%</td> <td>40.259%</td> <td>12.689%</td> <td>16.774%</td> <td>100.000%</td> </tr> <tr> <td>負担金額(円)</td> <td>△ 18,524,686</td> <td>△ 24,631,261</td> <td>△ 7,763,384</td> <td>△ 10,262,669</td> <td>△ 61,182,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	犬山市	江南市	大口町	扶桑町	合計	人口(人)	71,392	98,255	24,056	35,050	228,753	負担割合	均等割	3.750%	3.750%	3.750%	15.000%	人口割	26.528%	36.509%	8.939%	85.000%	計	30.278%	40.259%	12.689%	16.774%	100.000%	負担金額(円)	△ 18,524,686	△ 24,631,261	△ 7,763,384	△ 10,262,669	△ 61,182,000	
区分	犬山市	江南市	大口町	扶桑町	合計																																	
人口(人)	71,392	98,255	24,056	35,050	228,753																																	
負担割合	均等割	3.750%	3.750%	3.750%	15.000%																																	
	人口割	26.528%	36.509%	8.939%	85.000%																																	
	計	30.278%	40.259%	12.689%	16.774%	100.000%																																
負担金額(円)	△ 18,524,686	△ 24,631,261	△ 7,763,384	△ 10,262,669	△ 61,182,000																																	
4 雨水排水路整備負担金	966	雨水排水路整備負担金	966																																			
		「木曾川中般若地区防災関係施設と尾張北部環境組合ごみ処理施設の雨水排水設備の施行に関する協定」に基づく、共同整備(雨水排水路整備)に係る負担金 ※負担割合(排水量割) 国:112/295 組合183/295 当初予定額 12,149,000円 確定額 13,115,000円 (差額) 966,000円																																				

2 歳 入

4款 諸収入

科 目		補正前の予算額	補正予算額	計
款	項 目			
4	諸収入	14,101	△ 2,093	12,008
	2 受託事業収入	14,100	△ 2,093	12,007
	1 受託事業収入	14,100	△ 2,093	12,007
歳 入 合 計		2,585,973	△ 79,499	2,506,474

[単位:千円]

節		説 明
区 分	金 額	
1 雨水排水設備 受託工事収入	△ 2,093	雨水排水設備受託工事収入 △ 2,093 当初予定額 14,100,000円 確定額 12,007,000円 (差額) △2,093,000円

3 歳 出

1款 議会費 2款 総務費

科 目			補正前の 予算額	補正予算額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
款	項	目				特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
1	議会費		1,333	△ 591	742				△ 591
	1	議会費	1,333	△ 591	742				△ 591
		1 議会費	1,333	△ 591	742				△ 591
2	総務費		83,277	△ 5,479	77,798				△ 5,479
	1	総務管理費	83,069	△ 5,413	77,656				△ 5,413
		1 一 般 管理費	82,827	△ 5,413	77,414				△ 5,413
	2	監査委員費	208	△ 66	142				△ 66
		1 監査委員費	208	△ 66	142				△ 66

〔単位:千円〕

節		説明
区分	金額	
8 旅費	△ 439	費用弁償
12 委託料	△ 64	会議録作成業務委託料
13 使用料及び 賃借料	△ 88	バス借上料 △ 81 有料道路通行料 △ 7
1 報酬	62	会計年度任用職員
7 報償費	△ 66	弁護士相談料
8 旅費	△ 370	調査旅費
10 需用費	△ 283	印刷製本費 組合だより発行費
12 委託料	△ 99	財務書類作成等支援委託料
13 使用料及び 賃借料	△ 88	バス借上料 △ 81 有料道路通行料 △ 7
17 備品購入費	△ 20	事務棚
18 負担金補助 及び交付金	△ 4,549	派遣職員人件費負担金
8 旅費	△ 66	費用弁償

3 歳 出

3款 建設事業費 4款 公債費

科 目			補正前の 予算額	補正予算額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
款	項	目				特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
3	建設事業費		2,479,681	△ 63,745	2,415,936	0	0		△ 62,618
	1	建設事業費	2,479,681	△ 63,745	2,415,936	0	0		△ 62,618
		1 建設事業	2,479,681	△ 63,745	2,415,936	0	0	△ 1,127	△ 62,618
4	公債費		20,682	△ 9,684	10,998				△ 9,684
	1	元利償還金	20,682	△ 9,684	10,998				△ 9,684
		1 利子	20,682	△ 9,684	10,998				△ 9,684
歳 出 合 計			2,585,973	△ 79,499	2,506,474	0	0		△ 78,372

[単位:千円]

節		説明
区分	金額	
14 工事請負費	△ 2,563	雨水排水路整備工事請負費 △ 603 雨水排水設備(受託工事)工事請負費 △ 1,960
18 負担金補助及び交付金	△ 61,182	地域振興事業費負担金
22 償還金、利子及び割引料	△ 9,684	一般廃棄物処理事業債償還利子

